

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第24号 令和2年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第2 議案第25号 令和2年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めること
について

日程第3 議案第26号 令和2年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることにつ
いて

日程第4 議案第27号 令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めるこ
とについて

日程第5 議案第28号 令和2年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

日程第6 議案第29号 令和2年度大槌町下水道事業会計予算を定めることにつ
いて

○議長（小松則明君） 日程第1、議案第24号令和2年度大槌町一般会計予算を定めるこ
とについてから日程第6、議案第29号令和2年度大槌町下水道事業会計予算を定めるこ
とについてまで予算6件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算6件については、議員全員に
よる予算特別委員会で審査いたしておりますので、委員長報告を省略し、質疑を終結し
たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告を省略し、質疑は終
結することに決定いたしました。

これより予算6件について、順次討論、採決を行います。

日程第1、議案第24号令和2年度大槌町一般会計予算を定めることについて討論に入
ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第24号令和2年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第25号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第25号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第26号令和2年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第26号令和2年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第27号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第27号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第28号令和2年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第28号令和2年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第29号令和2年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

議案第29号令和2年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時06分

○

再 開

午前10時08分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案1件、議員派遣の件1件、閉会中の継続審査申し出1件、発議案1件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 議案第30号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 追加日程第1、議案第30号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局からの提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和2年3月大槌町議会定例会における追加議案1件につきまして提案理由を申し上げます。

議案第30号工事請負契約の締結については、浪板幹線道路整備工事（第1工区）に係る変更契約となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 内容説明を求めます。環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 1、契約の目的。浪板幹線道路整備工事（第1工区）。

2、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町小槌第3地割14番地、有限会社八幡組、代表取締役、八幡清正です。

今回の議決事項は変更契約でございます。

変更前の契約金額。4,950万円を3,561万8,000円増額して8,511万8,000円にする変更契約です。

次のページの資料をお開きください。

仮契約は、令和2年3月16日に行っております。

変更理由は、当初他工事からの流用土により実施する予定であった盛り土を町内工事の土配計画の見直しにより、購入土による盛り土へ変更したことによる金額の増。並びに実施予定箇所を追加したことによる金額の増による変更契約です。あわせて令和元年10月2日から令和2年3月23日までの工期を3月31日まで延伸するものです。

以上、御審議をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第30号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 議員派遣の件

○議長（小松則明君） 追加日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会で調整されておりますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、大槌町議会会議規則第120条の規定により、お手元に配付の議員派遣の件のおり本議会から議員を派遣することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、本議会から原案のおり議員を派遣することに決定いたしました。

追加日程第3 閉会中の継続審査申し出

○議長（小松則明君） 追加日程第3、閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

建設常任委員長から委員会において審査中の請願第1号大槌町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願書について、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加日程第4 発議案第1号 議会活性化特別委員会の設置について

○議長（小松則明君） 追加日程第4、発議案第1号議会活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を阿部三平君、御登壇の上、お願いいたします。

（阿部三平君 登壇）

○6番（阿部三平君） 発議案第1号議会活性化特別委員会の設置について。

上記の議案を、別紙のおり大槌町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

次のページをお願いいたします。読み上げて説明といたします。

議会活性化特別委員会の設置について。

次のとおり議会活性化特別委員会を設置するものとする。

1、名称。議会活性化特別委員会。

2、設置の根拠。地方自治法第109条及び大槌町議会委員会条例第5条。

3、目的。議会は、町民の意思を代弁する合議制機関として、みずからの創意工夫によって町民との協調、議会の公正性・透明性を確保することが求められております。町民に開かれた議会並びに町民参加を推進する議会を目指し、議会の活性化を図る。

調査・研究項目。

1、子ども議会または子ども会議の企画・開催。2、議会広報のあり方について。3、議員定数と報酬について。4、その他、議会の活性化に関する事項。

4、委員の定数。7名。

5、期間。本特別委員会は、その目的のため、議会の閉会中も調査を行うことができることとし、議員の任期または調査終了を議決するまで継続して行うものとする。

6、議会活性化特別委員。

菊池忠彦君、佐々木慶一君、澤山美恵子君、阿部三平、阿部俊作君、東梅康悦君、芳賀潤君。

提案理由を申し上げます。

議会は、広く町民の意見や要望を把握し、それらを持ち寄りながら議論することにより、課題や論点を明らかにし、地域の課題や民意の確認がなされ、これらの多様な意見を調整しながら合意形成に至ることにより多くの町民が納得できる政策を形成することができると思います。

そのために議会は、公平性、透明性を保ちつつ、町民の声が届きやすい仕組みをつくること、議会に関心を持ってもらうこと、議会の活動に参加してもらうこと、あるいはわかりやすい議会運営に努めること、議会の活動を多くの住民に知ってもらうことが町の政策の形成・決定の場に多くの町民の意見を反映することへの確実な手段であると考えます。

よって、議会の活性化と町民に開かれた議会を目指し、調査、研究することを目的とする議会活性化特別委員会の設置を提案いたします。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、発議案第1号議会活性化特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時20分

○

再 開

午前10時29分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

議会活性化特別委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

委員長、東梅康悦君。副委員長、菊池忠彦君。

以上で、報告を終わります。

以上で、本定例会に付議されました議案審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、本日で閉会することに決定いたしました。

町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長(平野公三君) 議長より発言の機会をいただきましたので、私から副町長人事についての発言をさせていただきます。

澤館副町長の任期は、今年31日までであります。これまで4年間、私のよき理解者であり、行政運営の事務事業に精通していることから信頼できる相談者でもあり、また、助言者でもありました。あの東日本大震災津波の被災直後から私と一緒に復旧復興の厳しい道のりをともに歩んでまいりました。私は、昨年8月に2期目に入り、この3月定例会において澤館副町長を再任していただきたいと思っておりました。しかしながら、現下再任に関して厳しい状況にかんがみ、副町長人事案件を本定例会に提出しないことにしました。来月1日から副町長が不在となります。今後の副町長人事については、今のところ白紙であります。

以上であります。

○議長（小松則明君）　ここで、澤館副町長から退任の挨拶の申し出がありましたので、御登壇の上、御挨拶お願いいたします。澤館副町長。

（副町長　澤館和彦君　登壇）

○副町長（澤館和彦君）　議会の最後にこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。議会の皆様には、これまで御指導いただき感謝申し上げます。3月31日で任期満了で退任しますが、これからは一町民として大槌町の発展を見守ってまいりたいと思います。

これまで大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（小松則明君）　3月定例会閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

議員各位の活発な御審議によりまして、本定例会に提出されました案件は全て議了し、ここに閉会することができますことを心からお礼申し上げます。

当局におかれましても、審議過程で出された意見や予算特別委員会での審査を十分認識、考慮し、予算執行に当たられ、第9次大槌町総合計画の着実な実施と安心で安全な町になるよう、さらには一日も早い復興の完遂を目指し、職員一丸となり、また、町民、地域との協働によりワンチーム大槌にならんことを切に望みます。

議員各位におかれましても、引き続き町政発展のため御尽力されますことを御期待申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

これで、本日の会議を閉じます。

令和2年3月大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉　会　　午前10時34分

上記令和2年3月定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員